

長野県革新懇ニュース

2015年6月号
(発行日6月10日)
年会費5000円(送料込)
振替 0510-3-15971

192

発行 日本と信州の明日をひらく県民懇話会
(長野県革新懇) 発行人: 山口光昭 編集長: 高村裕
〒380-8790 長野市県町593 高校教育会館内
TEL: 026-234-1231 FAX: 026-234-2219 メール: yamaguti@trust.ocn.ne.jp

革新懇の3つの共同目標

- ①日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②日本国憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします。



1948年伊那市生まれ。伊那弥生が丘高校、長野県短期大学卒業後、伊那市春富中学校英語科講師、新日本婦人の会長野県本部事務局長、1991年から2015年4月まで長野県議会議員。

弱い立場の人々に 温かい県政の光を！

石坂千穂 さん
(前長野県議会議員)

最終質問は淡々と

Q 現在の心境、最終質問の思いはどうでしたか？
A 1991年の初当選以来、6期24年を務めました。6期24年を振り返ると、私と宇留賀行雄さんの二人だけでした。先の県議選では史上最高の8名になり、隔世の感があります。しかも当時の議員定数は62、今は58ですから、いっそうその重みがあります。共産党の存在感が確実に増していること、時代の流れとともに民主主義が前進していることを実感しています。こういう形で引き継ぐことができたことで、自分の役割は果たせたのかなと思っています。

議員活動の中で常に心がけてきたことは「弱い立場の人々に温かい県政の光を」ということです。それが自分の役割だと考えてきましたから、この思いを最後の質問の基調にはしようと思っていました。ただ、特別に構えたわけではなく、淡々と質問に臨んだというところですね。他にも引退する議員の皆さんが、2度と議場で質問することはできないわけですから、皆さん注目される質問

ます。個人的には24年間、県民の皆さんに支えられ、自身もその中で成長できたことには質問の前提には置かないで済ませました。長野県議会の歴史を見ると、初めて女性が県議会に議席を得たのは戦後最初の県議選でした。このときは、飯田市選出の丸山菊栄さんと、高野彬さんのお母さんで県連合婦人会会長の高野いしさんが当選したんですが、以降36年間、女性県議は一人もいなかったんですね。だから私は36年ぶりの唯一の女性議員、しかも県議会唯一の野党議員ということになりました。実は、立候補したときは女性議員ということとをそれほど意識していなかったんですが、選挙戦のなかでその重みを意識するようになりました。当選により、女性の社会進出の一翼を担うことできたことは光栄だったと思います。

Q 政治家をめざすようになった理由は？
A 多くの皆さんも同じだと思いますが、私の人生設計には議員になるという想定はありませんでした。ただ、党員ですから、それは一つの役割、仕事という位置づけのなかでこの道にすすむことになったという感じです。実を言うと、学生の頃はジャーナリストを志望していました。

私の実家は伊那で結構羽振りのいいミシン店を経営していたんです。父は伊那商工会議所の会頭も務めていましたから、幼いころは裕福だったと思います。ところが、その後、経営が傾き始め、母も早逝して、最後には立ち行かなくなってしまいました。そうした栄光と没落の過程を私自身が体験したわけですね。

そんな生い立ちの中で、中学時代に島崎藤村の「破戒」を読み、次第に世の中の矛盾が目が向くようになっていきました。だから、ジャーナリストになって横暴な政治を告発し、弱者の立場に立つた記事を書きたいと考えたわけですね。

県短に進学しましたが、当然奨学金をもらいました。しかし、経済的に厳しいわけだから学生寮に入りました。丁度その当時、県内の大学の寮自治会の連合体をつくるという動きがあり、関心もあつたので私も積極的に関わるようになりました。結成大会は県短の学生寮の食堂で行われ、私はその初代副委員長になりました。当時の学生運動の先輩には、繊維学部の田村さん、教育学部の三井さん、今、軽井沢町議をやっている土屋さんなどがいます。

また、社会的にはベトナム反戦のたたかいや東大闘争などがあり、学生運動も大変活発でしたから、当然大きな影響を受け、そんな中で共産党に入覚することになったわけですね。だから、そこがスタートラインで、私の人生の分岐点であったとも言えるかもしれませぬ。その延長線上に今があるということですね。

【2面に続く】

コラム

10年ほど前のことだろうか。ある集会で伊藤真さんの講演を聴く機会があった。その時初めて立憲主義という考え方を知り、大変新鮮な印象を受けたことを覚えている。憲法は権力を縛るもので、国民の権利を擁護するものだとの指摘は、それまで抱いていた私の憲法観では意識していなかった。おそらく多くの人も憲法は順守すべきものという認識をもって

いたように思える。◆中学や高校で憲法を学んだが、基本3原則が紹介される一方で、国民の3大義務も強調された。しかし、それが強調されるあまり、憲法の本質的役割が後景に追いやられてきたのではないだろうか。◆過日の上田で行われた伊藤さんの講演で、NHKの国民意識調査が紹介された。「憲法によって、義務ではなく、国民の権利と定められているのはどれか」という問いに対して、権利にかかわる項目は40年前に比べていずれも大きく減少している。労働組合をつくるのが権利だと認識しているのは僅か21.4%に過ぎない。◆今、戦争法案をめぐって重大な局面を迎えている。大きなうねりが起こっている一方で、街ゆく若者たちの反応はいま一つだ。18歳選挙権を目前にして、若者にどうアプローチし、憲法の理念を正しく伝えていくか、知恵と工夫が求められている。